

# IDOM Inc.

第**32**回 定時株主総会

## 招集ご通知

開催  
日時

2026年5月26日(火曜日)  
午前**10**時 (受付開始：午前9時)

開催  
場所

千葉県浦安市舞浜1番地8  
ヒルトン東京ベイ 地下1階  
ambio (アンビオ)

決議  
事項

議案 剰余金処分の件

議決権行使期限

2026年**5月25**日(月曜日) 午後**6時30**分まで

株式会社 IDOM

株主各位

証券コード 7599

2026年5月11日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月1日  
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

**株式会社IDOM**

代表取締役社長 羽鳥 裕介

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第32回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://221616.com/idom/investor/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「IDOM」又は「コード」に当社証券コード「7599」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

書面又はインターネット等による議決権行使に際しましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使についてのご案内に従って、2026年5月25日（月曜日）営業時間終了の時（午後6時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1 日 時	2026年5月26日（火曜日）午前10時
2 場 所	千葉県浦安市舞浜1番地8 ヒルトン東京ベイ 地下1階 ambio（アンビオ） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第32期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第32期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 剰余金処分の件
4 議決権行使についてのご案内	【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。  (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご準備はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席いただく場合には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、本株主総会においては、同書面と同内容の書面を書面交付請求の有無にかかわらず送付しています。
  - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ・連結株主資本等変動計算書
  - ・連結注記表
  - ・株主資本等変動計算書
  - ・個別注記表
 なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

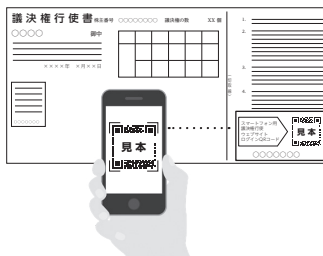


# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

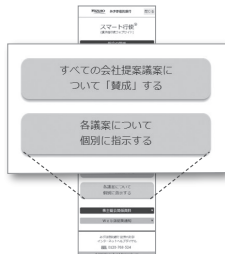
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

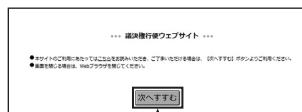
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

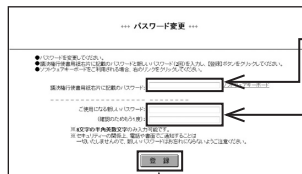
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

議案

## 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第32期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

<b>配当財産の種類</b>	金銭
<b>株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b>	当社普通株式1株につき金 <b>20円17銭</b> 配当総額 <b>金2,025,213,788円</b>
<b>剰余金の配当が効力を生じる日</b>	2026年5月27日

### 配当方針

当社の配当政策は、連結業績に連動して配当金を決定する「業績連動型配当」を基本方針としております。当社では「当期の親会社株主に帰属する当期純利益×30%」で算出される金額を配当総額とし、当期の1株当たり配当金を決定する方法を採用しております。

上記に基づき、当期の1株当たりの配当金は、年間35円60銭（中間15円43銭、期末20円17銭）とさせていただきます。

以上

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第32回定時株主総会の招集にあたり、当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）における当社の事業状況および取り組みについてご報告申し上げます。

- 大型店戦略の成果と過去最高業績  
当社が成長戦略の柱として掲げる大型店の出店が功を奏し、連結営業利益は202億円（前期比1.6%増）、小売販売台数は163,931台（前期比10.0%増）と過去最高を更新するなど、着実な成果を収めることができました。
- 顧客体験の価値向上に向けたCRM基盤の構築  
ノウハウ共有と提供サービスの均質化を目的とし、各販売店へ「Salesforce」の導入を進めています。これにより、顧客データの統合および活用基盤を構築し、お客様一人ひとりに最適な体験を提供するためのCRM（顧客関係管理）基盤を整備しています。
- 資金調達手段の多様化による基盤構築  
こうした着実な事業成果を礎とし、さらなる持続的な成長を追求するとともに、外部環境の変化にも対応できる経営基盤を構築するべく、資金調達手段の多様化を推進しました。  
引き続き、金融機関からの借入を実施する他に、機関投資家向けの「ホールセール債」・個人投資家向けの「Gulliver=IDOM債」の社債を発行しました。
- 株主還元  
「株主優待制度」を導入いたしました。具体的なお受け取り方法につきましては、同封の『株主優待のご案内』に詳しくまとめております。お手元に届きました際にご確認いただければ幸いです。

今後、変化する市場環境に対応しつつ、持続的な成長に向けた挑戦と、「まちのクルマ屋」としてのサービスを両立させ、企業価値のさらなる向上に邁進して参ります。

株主の皆様におかれましては、当社の持続的な成長に向けた取り組みを共に見守っていただくとともに、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 羽鳥 裕介 代表取締役社長 羽鳥 貴夫

# 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）における国内直営店の小売台数は、163,931台（前期比10.0%増）となり、過去最高となりました。その主な要因としては、前期オープンした大型店が稼働したこと、当期に新規オープンした大型店を含め、既存大型店の小売台数が堅調に推移していることによるものです。小売1台あたりの粗利は、値引きを前提としない価格設定や小売付帯商品販売などにより、高い水準を維持しながら販売台数を伸ばすことができました。

販売費及び一般管理費は、大型店拡大のための採用増に伴う人件費、同じく出店による地代家賃や広告宣伝費、営業人材育成のための業務委託費などが増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の実績は、売上高562,774百万円（前期比13.3%増）、営業利益20,209百万円（前期比1.6%増）、経常利益18,608百万円（前期比2.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益11,914百万円（前期比11.4%減）となりました。

地域セグメント別の業績は以下の通りです。

#### (1)日本

売上高553,750百万円（前期比12.3%増）、セグメント利益（営業利益）20,144百万円（前期比0.6%増）となりました。主にオートオークション相場の上昇による小売、卸売単価の上昇、小売台あたり粗利の増加などにより日本セグメントは増収増益となりました。

#### (2)その他

売上高9,030百万円（前期比139.1%増）、セグメント利益（営業利益）4百万円（前期は87百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は11,158百万円で、主なものは直営店舗の新規出店や整備工場の新設等であります。

### ③ 資金調達の状況

営業活動や設備投資などの投資活動に必要な資金として、長期借入金20,000百万円、債権流動化11,400百万円および社債4,000百万円の資金調達を実施しております。また、当社の重要な子会社である株式会社IDOM CaaS Technologyは、第三者割当増資による総額521百万円の資金調達を実施しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

		第29期 (2023年2月期)	第30期 (2024年2月期)	第31期 (2025年2月期)	第32期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売上高	(百万円)	416,514	419,852	496,678	562,774
経常利益	(百万円)	18,146	15,826	19,115	18,608
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	14,205	11,442	13,447	11,914
1株当たり当期純利益	(円)	141.48	113.96	133.93	118.66
総資産	(百万円)	173,293	184,031	220,041	263,569
純資産	(百万円)	62,702	69,930	80,832	89,668
1株当たり純資産	(円)	618.34	687.34	791.01	875.72

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

		第29期 (2023年2月期)	第30期 (2024年2月期)	第31期 (2025年2月期)	第32期 (当事業年度) (2026年2月期)
売上高	(百万円)	366,069	413,206	486,843	546,632
経常利益	(百万円)	15,998	16,404	19,374	17,911
当期純利益	(百万円)	20,020	11,864	13,945	11,847
1株当たり当期純利益	(円)	199.39	118.17	138.89	118.00
総資産	(百万円)	173,787	181,492	214,062	244,840
純資産	(百万円)	59,836	67,476	77,495	85,690
1株当たり純資産	(円)	594.48	671.93	771.67	853.43

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
Gulliver USA, Inc.	12,000千米ドル	100	米国国内における中古車の売買
Gulliver East, Inc.	1,000千米ドル	100	米国国内における中古車の売買
東京マイカー販売株式会社	20,000千円	100	中古車の売買
株式会社IDOM CaaS Technology	355,740千円	67.91	自動車のリース及びレンタル業並びにその仲介業
株式会社IDOMビジネスサポート	10,000千円	100	事務処理等の業務の受託
株式会社IDOM Digital Drive	30,000千円	100	ソフトウェア等の開発
株式会社IDOM Career Connections (注)	99,000千円	100	人材紹介事業

(注) 当社は、2025年6月23日付で、100%出資子会社、株式会社IDOM Career Connectionsを設立しております。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 成長戦略

##### 1. 大型店の新規出店

店舗展開については、近年は資本効率を重視し店舗網の再構築を進めてきました。今後は、「ガリバー」のブランド力による集客力や蓄積されたノウハウを武器に、大型店の新規出店を進めていきます。大型店の出店ペースは、資本効率を見極めながら段階的に加速していく方針です。

##### 2. 整備工場の展開

当社では、顧客との取引循環サイクルを拡大させ、リピート顧客化し生涯顧客として囲い込みをしていくことを狙い、整備工場の展開を進めていきます。

日本における自動車整備の市場規模は約5.4兆円(※)と推計され、中古車の市場規模と並び大変大きな規模であります。また、当社としては、内製化によるコスト効率を高めることが可能などのメリットがあります。ビジネスチャンスは大きく、成功確率の高い事業であると考え、拠点の拡大を進めていきます。

##### 3. 既存事業展開における改善の取り組み

当社では、従前より、出店エリアの戦略的判断、インターネットによる集客の効率化、在庫管理の徹底などを経営課題と捉え、近年はその改善に取り組んできました。これらに関連する課題に対しては、引き続き、改善策を講じてまいります。

##### 4. 新たな事業の展開

将来的には日本に留まらず海外での事業拡大を見据え、その足がかりとして豪州や米国を中心にグローバル展開を行っております。

## ② 経営課題

### 1. 事業拡大への対応

当社では、事業拡大に対応するための人材教育の強化や、多様化する消費者ニーズに応えるサービス開発力の強化やマーケティング活動の進化を図っていく必要があると考えています。これらの取り組みを有効かつ効率的に実現させるために、人材教育体制の整備、専門性のある人材の採用、新しいIT技術を取り入れたIT投資も積極的に行っています。

### 2. 自動車業界の変化への対応

地球温暖化への対策において、自動車のEV（電気自動車）化といった自動車業界における規制や商品の変化が進んでいます。EVなどの新技術が市場に浸透するためにも、中古車の循環は重要だと認識しています。これらの変化を踏まえ、事業のリスクと機会を捉えた経営判断を行っていく必要があると考えています。

### 3. 社会貢献の取り組みについて

2011年の東北大地震から継続して社会に向けての活動を行っております。2022年には子供置き去り事故の発生から幼稚園バス安全装置100台の無償提供を行い、日本自動車会議所よりグッドパートナーシップ事業を受賞いたしました。

当社ではステークホルダーの皆様への貢献を重要な取り組みと位置付けており、これを継続してまいります。

### 4. コーポレートガバナンスの強化

上記の事業拡大や環境変化に対応するために、実効性の高い経営体制・業務執行体制や経営意思決定プロセスを構築するなど、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

※出所：矢野経済研究所「2023年 自動車アフターマーケット総覧」

## (5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループの主要な事業セグメントは中古車販売事業及びこれらの付帯事業であり、直営店舗方式による店舗運営とフランチャイズ方式による店舗展開を行っております。

なお、中古車販売事業におきましては、新車販売も行っております。

## (6) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

### ① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー26階
幕張オフィス	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデン
品川オフィス	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス23階

## ② 子会社

会社名	所在地
Gulliver USA, Inc.	米国 カリフォルニア州
Gulliver East, Inc.	米国 ニューヨーク州
東京マイカー販売株式会社	福島県郡山市
株式会社IDOM CaaS Technology	東京都渋谷区
株式会社IDOMビジネスサポート	千葉県千葉市美浜区
株式会社IDOM Digital Drive	東京都千代田区
株式会社IDOM Career Connections	東京都千代田区

## (7) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,260 (2,669) 名	237 (941) 名

(注)従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,010 (2,604) 名	198 (1,007) 名	34.3 歳	6.3年

(注)従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	24,300百万円
株式会社三井住友銀行	19,298百万円
株式会社三菱UFJ銀行	15,079百万円
シンジケートローン①	12,000百万円
シンジケートローン②	2,150百万円

(注)1. シンジケートローン①は、株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他19社からの協調融資によるものです。

2. シンジケートローン②は、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするその他22社からの協調融資によるものです。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 106,888,000株 |
| ③ 株主数         | 30,536名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社フォワード	28,000	27.89
羽鳥裕介	5,873	5.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,820	5.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,845	4.83
株式会社フォワードY	3,000	2.99
株式会社フォワードT	3,000	2.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2,287	2.28
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	2,000	1.99
羽鳥貴夫	1,873	1.87
J P モルガン証券株式会社	1,688	1.68

- (注) 1. 当社は、自己株式を6,480千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状態

### ① 取締役及び監査役の状態 (2026年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	羽鳥 裕介	Gulliver USA, Inc. Management Consultant
代表取締役社長	羽鳥 貴夫	株式会社フォワード 代表取締役
取締役	西端 亮	CFO
取締役	野田 公一	
取締役	伊藤 聡子	積水樹脂株式会社 社外取締役 三谷産業株式会社 社外監査役 株式会社十六フィナンシャルグループ 社外取締役 伊藤聡子事務所株式会社 代表取締役
常勤監査役	須釜 武伸	
監査役	木村 忠昭	株式会社アドライト 代表取締役 キムラユニティー株式会社 非常勤取締役
監査役	島田 明恵	独立行政法人国立女性教育会館 参与

- (注) 1. 取締役野田公一氏及び取締役伊藤聡子氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役木村忠昭氏及び監査役島田明恵氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役木村忠昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年2月23日開催の取締役会及び2022年7月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる基本方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該方針に従い当事業年度に係る会社業績等を踏まえ、指名・報酬委員会における審議を経て決定されていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、月額基本報酬及び半期ごとに支給される賞与により構成し、その額は、役職位、中長期的な企業価値向上に資する意欲及び会社業績等を踏まえて決定いたします。社外取締役の報酬は、独立した立場から経営を監督する役割を担うことから、月額基本報酬のみにより構成するものとしております。

#### b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

#### c. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役に対する報酬の具体的な額の決定については、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長羽鳥裕介に対してその決定を委任しております。代表取締役社長羽鳥裕介は、各取締役の役職位、中長期的な企業価値向上に資する意欲及び会社業績等を踏まえ、当社第13回定時株主総会において決議された取締役の報酬の上限額である年額550百万円の範囲内で、各取締役の報酬案を作成し、指名・報酬委員会における審議を経て、各取締役の報酬額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

## ロ. 監査役の報酬等の概要

監査役の報酬は、固定額の金銭報酬のみとし、株主総会の決議による報酬額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定しております。

## ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬額については、2007年5月23日開催の第13回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額550百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額50百万円以内と、それぞれの報酬の限度額が決定されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であり、監査役の員数は、3名であります。

## 二. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	159	159	－	－	6
（うち社外取締役）	(16)	(16)	(－)	(－)	(3)
監査役	21	21	－	－	4
（うち社外監査役）	(12)	(12)	(－)	(－)	(3)
合 計	180	180	－	－	10
（うち社外役員）	(28)	(28)	(－)	(－)	(6)

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役野田公一氏は、兼職しておりません。

取締役伊藤聡子氏は、積水樹脂株式会社社外取締役、三谷産業株式会社社外監査役、株式会社十六フィナンシャルグループ社外取締役、伊藤聡子事務所株式会社代表取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

監査役木村忠昭氏は、株式会社アドライト代表取締役、キムラユニティー株式会社非常勤取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

監査役島田明恵氏は、独立行政法人国立女性教育会館参与を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	野田 公一	当事業年度に開催された取締役会5回の全てに出席し、上場企業の執行役員等の豊富な経験に基づき、当社の経営全般についてご発言いただいております。上場企業の執行役員等の職歴に基づく企業経営に関する豊富な経験と知識を活かし、業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。
社外取締役	伊藤 聡子	2025年5月27日就任以降に開催された取締役会4回の全てに出席し、環境やサステナビリティ等の分野に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般についてご発言いただいております。報道情報番組キャスターや大学教授を務め、環境やサステナビリティ等の分野に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行について監督、助言を行うなど、社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。

地位	氏名	出席状況、発言状況
社外監査役	木村 忠昭	当事業年度に開催された取締役会5回の全てに、また、監査役会7回の全てに出席し、企業経営に関しての豊富な知見から、当社グループの事業全般について発言を行っております。
社外監査役	島田 明恵	2025年5月27日就任以降に開催された取締役会4回の全てに、また、監査役会5回の全てに出席し、様々な企業の執行役員等や独立行政法人における業務に関与した経験に基づく豊富な知見から、当社グループの事業全般について発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称      あかり監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62

- (注) 1. 会社法監査及び金融商品取引法監査に対する報酬等の額を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、その合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、株式会社IDOM CaaS Technologyについては、当社の会計監査人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の見積根拠等を検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

#### ④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して社債発行に伴う書簡等の作成業務に係る報酬を支払っております。

#### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あかり監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>191,621</b>	<b>164,358</b>
現金及び預金	27,462	15,416
受取手形及び売掛金	30,671	26,989
商品	119,031	114,588
その他の営業資産	7,128	1,891
その他	9,513	6,619
貸倒引当金	△2,184	△1,147
<b>固定資産</b>	<b>71,947</b>	<b>55,682</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>54,297</b>	<b>39,149</b>
建物及び構築物	39,067	33,243
車両運搬具	10,042	1,769
工具、器具及び備品	2,753	2,578
土地	136	136
建設仮勘定	1,521	791
その他	775	630
<b>無形固定資産</b>	<b>1,875</b>	<b>1,267</b>
ソフトウェア	1,873	1,194
のれん	—	70
その他	2	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,775</b>	<b>15,265</b>
関係会社株式	29	29
長期貸付金	2,103	1,789
敷金及び保証金	7,055	6,362
建設協力金	2,697	3,636
繰延税金資産	3,411	2,986
その他	480	463
貸倒引当金	△2	△2
<b>資産合計</b>	<b>263,569</b>	<b>220,041</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>82,112</b>	<b>70,389</b>
買掛金	10,279	6,379
短期借入金	8,201	9,577
1年内返済予定の長期借入金	10,150	6,550
未払金	5,286	4,552
未払法人税等	4,038	3,337
契約負債	34,060	34,786
預り金	345	254
賞与引当金	1,523	1,064
その他	8,226	3,886
<b>固定負債</b>	<b>91,788</b>	<b>68,818</b>
社債	7,000	3,000
長期借入金	70,000	60,150
長期預り保証金	783	766
資産除去債務	4,101	3,594
その他	9,903	1,307
<b>負債合計</b>	<b>173,901</b>	<b>139,208</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>87,453</b>	<b>78,931</b>
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	5,756	5,510
利益剰余金	81,885	73,608
自己株式	△4,344	△4,344
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>474</b>	<b>491</b>
為替換算調整勘定	474	491
<b>新株予約権</b>	<b>0</b>	<b>14</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,739</b>	<b>1,394</b>
<b>純資産合計</b>	<b>89,668</b>	<b>80,832</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>263,569</b>	<b>220,041</b>

## 連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	562,774	496,678
売上原価	466,438	408,002
売上総利益	96,336	88,675
販売費及び一般管理費	76,127	68,785
営業利益	20,209	19,890
営業外収益	205	203
受取利息	122	153
その他	83	49
営業外費用	1,806	978
支払利息	1,292	652
為替差損	57	88
支払手数料	334	169
盗難損失	37	15
その他	84	51
経常利益	18,608	19,115
特別利益	21	18
固定資産売却益	1	0
新株予約権戻入益	19	—
その他	—	18
特別損失	1,115	557
固定資産除却損	127	133
減損損失	445	383
事業整理損	438	—
店舗閉鎖損失	99	31
その他	4	9
税金等調整前当期純利益	17,513	18,576
法人税、住民税及び事業税	5,955	4,677
法人税等調整額	△425	485
当期純利益	11,982	13,413
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	68	△33
親会社株主に帰属する当期純利益	11,914	13,447

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>180,013</b>	<b>155,168</b>
現金及び預金	23,615	13,863
売掛金	24,866	24,502
商品	113,956	109,898
貯蔵品	78	82
前払費用	2,340	2,141
その他の営業資産	7,128	1,891
その他	9,847	3,953
貸倒引当金	△1,820	△1,165
<b>固定資産</b>	<b>64,826</b>	<b>58,894</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>43,270</b>	<b>36,533</b>
建物	31,839	27,088
構築物	7,043	5,976
車両運搬具	11	0
工具、器具及び備品	2,725	2,544
土地	136	136
建設仮勘定	1,514	788
<b>無形固定資産</b>	<b>1,755</b>	<b>1,109</b>
ソフトウェア	1,755	1,109
その他	0	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,800</b>	<b>21,250</b>
関係会社株式	820	721
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	5,603	7,205
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	325	315
敷金及び保証金	6,879	6,231
建設協力金	2,697	3,636
繰延税金資産	3,327	2,998
その他	145	141
貸倒引当金	△2	△2
<b>資産合計</b>	<b>244,840</b>	<b>214,062</b>

科目	当期	(ご参考) 前期
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>77,147</b>	<b>68,917</b>
買掛金	9,912	6,300
短期借入金	6,000	9,000
関係会社短期借入金	389	299
1年内返済予定の長期借入金	10,150	6,550
未払金	4,566	3,834
設備関係未払金	267	314
未払法人税等	3,894	3,310
未払消費税等	3,077	-
未払費用	2,571	2,283
契約負債	33,189	34,647
預り金	361	307
賞与引当金	1,484	1,040
その他	1,281	1,029
<b>固定負債</b>	<b>82,001</b>	<b>67,649</b>
社債	7,000	3,000
長期借入金	70,000	60,150
長期預り保証金	783	766
資産除去債務	4,035	3,549
その他	183	183
<b>負債合計</b>	<b>159,149</b>	<b>136,566</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>85,690</b>	<b>77,480</b>
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
その他資本剰余金	4,032	4,032
<b>利益剰余金</b>	<b>81,845</b>	<b>73,635</b>
利益準備金	1,039	1,039
その他利益剰余金	80,806	72,596
繰越利益剰余金	80,806	72,596
<b>自己株式</b>	<b>△4,344</b>	<b>△4,344</b>
<b>新株予約権</b>	<b>-</b>	<b>14</b>
<b>純資産合計</b>	<b>85,690</b>	<b>77,495</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>244,840</b>	<b>214,062</b>

## 損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	546,632	486,843
売上原価	456,241	401,991
売上総利益	90,391	84,852
販売費及び一般管理費	70,950	64,710
営業利益	19,440	20,142
営業外収益	263	192
受取利息及び受取配当金	208	167
その他	54	25
営業外費用	1,791	960
支払利息	1,278	649
為替差損	61	92
支払手数料	334	169
盗難損失	37	15
その他	80	33
経常利益	17,911	19,374
特別利益	19	131
事業譲渡益	—	118
新株予約権戻入益	19	—
その他	—	13
特別損失	614	484
固定資産除却損	127	131
減損損失	382	316
店舗閉鎖損失	99	31
その他	4	4
税引前当期純利益	17,317	19,021
法人税、住民税及び事業税	5,797	4,659
法人税等調整額	△328	416
当期純利益	11,847	13,945

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

株式会社 I DOM

取締役会 御中

あかり監査法人  
東京事務所指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

中 田 啓

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

吉 澤 誉 彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I DOMの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I DOM及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

株式会社 | DOM  
取締役会 御中

あかり監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 田 啓
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉 澤 誉 彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 | DOMの2025年3月1日から2026年2月28日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月22日

株式会社 I DOM 監査役会

常勤監査役 須釜武伸 ㊞

社外監査役 木村忠昭 ㊞

社外監査役 島田明恵 ㊞

以 上

## 株主メモ

決算期	2月末日	第2四半期末配当金株主確定日	8月31日
定時株主総会	5月中	1単元の株式数	100株
期末配当金株主確定日	2月末日	証券コード	7599

### 未払配当金の支払い請求、支払明細等の発行に関する手続き等のお手続き・お問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社（株主名簿管理人）にご連絡下さい。

<お問い合わせ先>

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-288-324（フリーダイヤル）

<配当金お受取りに関するご留意事項>

配当金の口座振込をご指定いただいていない方は、払渡期間中に、「配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局でお受け取り下さい。払渡期間経過後は、みずほ信託銀行の本店及び全国各支店でお受け取りいただけますが、当社定款第48条の定めにより、支払開始の日から満3年を経過しますとお支払いできなくなりますのでご注意下さい。

### 配当金受取り方法のご指定、住所変更、単元未満株式の買取請求、相続に伴う手続き等のお手続き・お問い合わせ

(1) 証券会社でお取引をされている株主様 ⇒ お取引のある証券会社

(2) 特別口座に記録されている株主様 ⇒ 特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

<お問い合わせ先>

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-782-031（フリーダイヤル）

<お取扱店>

三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

※ 未払配当金の支払い請求、支払明細等の発行に関するお手続きは当社株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社）が承ります。

# 最近の取り組み

## ① 第二回株主懇談会を開催

当社は2026年2月6日（金）日頃よりご支援を賜っている株主の皆様との交流の場として「第二回 株主懇談会」を開催いたしました。

前回に引き続き大変多くのご応募を承り、今回も抽選でのご案内となりました。多くの関心をお寄せいただき、心より感謝申し上げます。

今回は整備工場併設の大型店の吉川美南店にて実施いたしました。

ご参加いただいた皆様には、工場内の設備や展示車、板金工程などをご見学いただきました。

見学後の説明会では、事業部長と店長、最高財務責任者（CFO）より最新の事業概況や、成長戦略の柱である顧客生涯価値（LTV）について解説いたしました。

質疑応答の時間には、株主の皆様より多くの貴重なご意見やご質問を頂戴し、非常に活発な対話の場となりました。

今後も、株主の皆様との双方向のコミュニケーションを大切にし、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

当日の内容につきましては、別途当社のIRサイトに掲載しております。



「板金工場見学の様子」



「車両コーティング効果の体験」



「講演風景」

## ②2026年2月期の出店店舗

2026年2月期は中期経営計画の達成に向けた出店加速フェーズとして、期中にオープンした「ガリバー守山店」をはじめ、新たに17店舗の大型店をオープンいたしました。2026年2月末現在、大型店は累計で86店舗となっております。

整備工場についても総計で42拠点となりました。そのうち、自社で完成検査まで完結できる指定工場は31拠点が取得済みとなっております。（2026年2月末現在）

当社の整備工場は、地方運輸局長から指定自動車整備事業の指定を受ける「指定工場」の取得を前提に建設しており、全拠点に最新の完成検査場を備えています。指定工場は、国の厳しい認可基準を満たした施設であり、自社工場内で車検を完結できるため、陸運局への車両輸送に伴うコストや時間を大幅に短縮することが可能です。これにより、お客様に対し、高品質な点検・整備サービスをより短納期かつ高い利便性でご提供しております。



ガリバー守山店  
愛知県名古屋市守山区中志段味蟹原291-4

# 株主総会会場ご案内図

**会場** ヒルトン東京ベイ 地下1階 ambio (アンビオ)  
千葉県浦安市舞浜1番地8

**電話** 047-355-5000

**交通** JR京葉線 (武蔵野線) : 舞浜駅下車 (東京駅より快速にて約15分)  
舞浜駅よりディズニーリゾートラインにて2駅目のベイサイドステーション駅で下車徒歩1分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。